

令和 7 年度被害者保護増進等事業等について

2025年1月17日

○国土交通省では、自動車事故被害者の救済のため、重度後遺障害者等に対して被害者救済対策を実施するとともに、新たな自動車事故被害者を生まないための事故発生の防止対策を実施。

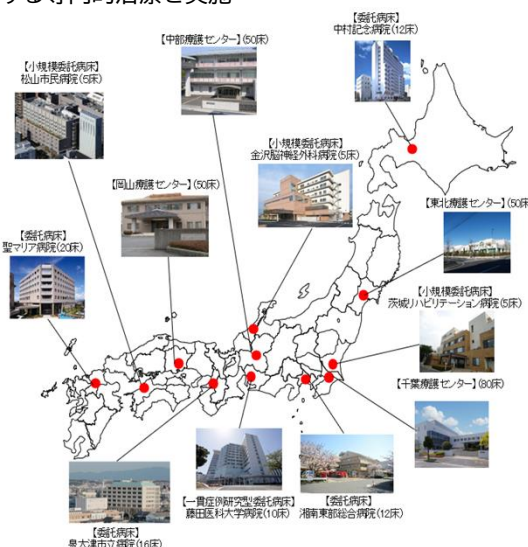
○法令に定められた一部の業務は独立行政法人自動車事故対策機構(ナスバ)にて実施。

被害者救済対策 【自賠法第77条の2第1号】

重度後遺障害者への支援

○療護施設の設置・運営

他に受け入れる医療機関がない最重度の後遺障害者に対する専門的治療を実施



○介護料の支給

在宅ケアを行う家庭に対し、介護用品の購入等に充てる費用を支給

○訪問支援の実施

在宅ケアを行う家庭を訪問し、情報提供や悩みの聴取等により支援

○短期入院・入所協力事業の実施

在宅ケアを受けている重度後遺障害者が、短期間、病院へ入院又は障害者施設へ入所できるように病院等の受入体制を整備

<病院・施設の指定状況(令和6年11月現在)>

協力病院:200箇所、協力施設:143箇所

○介護者なき後の生活の場確保に向けた支援

在宅ケアを受けている重度後遺障害者が、介護者なき後等にグループホーム等で生活することができるようグループホーム等の新設や受入体制の確保・維持を支援

○高次脳機能障害者の社会復帰等を促進するための環境整備

高次脳機能障害を把握する病院、生活の場となる地域との関係構築に必要とされる自立訓練事業所の取組を支援

事故の相談・解決

- (公財)日弁連交通事故相談センターによる法律相談

遺族等への支援

- 交通事故被害者ノートの作成配布
- 相談支援の実施

交通遺児への支援

- (公財)交通遺児等育成基金による育成給付金の支給
- 生活資金の無利子貸付
- 交通遺児の集いの開催



事故防止対策 【自賠法第77条の2第2号】

安全総合対策事業

○ASV(先進安全自動車)の普及

衝突被害軽減ブレーキ

事故自動通報システム



○過労運転防止機器等の導入支援

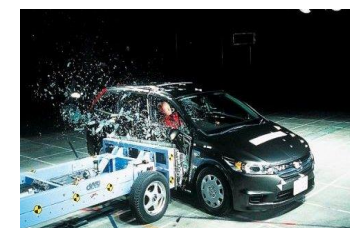
自動点呼機器

遠隔点呼機器



自動車安全性能の評価

実車を用いた衝突試験等の結果の公表により、車両の安全性能を向上



被害者救済対策（令和6年度）

○（独）自動車事故対策機構千葉療護センターの機能強化

千葉療護センターにおいては、昭和59年の開設後約40年が経過し老朽化が進行している。リハビリ機能等の充実が求められているが、現環境では狭隘であることから、千葉療護センターのリニューアルを図る。令和6年度は基本設計を実施。

【千葉療護センター 建替え設計費】令和6年度予算額：113百万円

○介護者なき後も被害者が安心して生活できる環境整備

介護者なき後も安心して生活を送ることのできる環境を整備するため、グループホーム等の施設、訪問系介護サービスを行う事業所に対し、新設を支援するほか、介護人材の確保や介護器具の導入に係る経費の支援をすると共に、将来的な入所に向けた短期入院・入所の利用促進を図る。

【自動車事故被害者支援体制等整備事業費】令和6年度予算額：1,351百万円

○事故被害者へのアウトリーチ強化・ユーザー理解増進事業

令和4年の自賠法改正時の衆参両院における附帯決議や被害者へのアウトリーチ強化が求められていることを踏まえ、自動車ユーザーに対する自賠制度の周知や、自動車事故被害者への被害者等支援制度の周知等に関する広報事業に取り組む。

【被害者保護増進等事業委託費】令和6年度予算額：200百万円

被害者救済対策（令和7年度）

○（独）自動車事故対策機構千葉療護センターの機能強化

千葉療護センターの施設のリニューアルに向けて、施設の老朽化対策による利用者の安全・安心の確保やリハビリ機能等の充実化に対応するため、令和6年度の基本設計を踏まえて、令和7年度は詳細設計を実施予定。

【千葉療護センター 建替え設計費】令和7年度予算額（案）：292百万円

○介護者なき後も被害者が安心して生活できる環境整備

介護者なき後も安心して生活を送ることのできる環境を整備するため、グループホーム等の施設、訪問系介護サービスを行う事業所に対し、新設を支援するほか、介護人材の確保や介護器具の導入に係る経費の支援をすると共に、短期入院・入所の利用促進等のため、「令和6年度第1回被害者保護増進等事業に関する検討会」での効果検証を踏まえた運用とする。

【自動車事故被害者支援体制等整備事業費】令和7年度予算額（案）：1,246百万円
※上記の他、R6補正により、「自動車事故被害者救済対策等の充実」（2,216百万円）を計上

○事故被害者へのアウトリーチ強化・ユーザー理解増進事業

令和4年の自賠法改正時の衆参両院における附帯決議や被害者へのアウトリーチ強化が求められていること等を踏まえ、自動車事故の被害者支援を行うナスバの認知度向上や、自賠責の加入促進等について積極的な広報事業に取り組む。

【被害者保護増進等事業委託費】令和7年度予算額（案）：300百万円

事故防止対策（令和6年度）

○自動車アセスメント事業の充実

自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、新たな評価項目の設定のため「交差点における対二輪等の衝突被害軽減ブレーキ」、「走行中やガラス等に対するペダル踏み間違い時加速抑制装置」の評価に向けた調査を実施する等、一層充実した取組を推進する。

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】令和6年度予算額：9,658百万円の内数

事故防止対策（令和7年度）

○自動車アセスメント事業の充実

自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、新たな評価項目の設定のため「通信を利用した衝突回避支援技術」、「後席乗員の傷害予測が可能な事故自動通報システム」の評価に向けた調査を実施する等、一層充実した取組を推進する。

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】令和6年度予算額：9,032百万円の内数

自動車事故対策業務 予算の推移（単位：百万円）	令和6年度(a)	令和7年度(案)(b)	増減額(b-a)	増減率(%)
	22,271	22,291	20	0.09

概要

- ・平成6年度及び7年度に、財政事情の悪化を理由として自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられた1兆1,200億円について、5,729億円が繰り戻されていない状況にある。
- ・そのため、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しとして、早期かつ着実な全額の繰戻しに向け、大臣間合意を踏まえつつ、さらなる増額分について、事項要求を行う。

一般会計

年度	繰入額	
	当初予算	補正予算
平成6年度	8,100億円	—
平成7年度	3,100億円	—

年度	繰戻額	
	当初予算	補正予算
平成8年度	—	1,544億円
平成9年度	—	808億円
平成12年度	2,000億円	—
平成13年度	2,000億円	—
平成15年度	—	569億円
～		
平成30年度	23億円	—
令和元年度	37億円	12億円
令和2年度	40億円	8億円
令和3年度	47億円	8億円
令和4年度	54億円	12億円
令和5年度	60億円	13億円
令和6年度	65億円	35億円
令和7年度	65億円	

繰入残高5,729億円
(令和7年度末見込み)

元本	4,848億円
利子相当額	881億円

繰入額
11,200億円

令和6年度
までの繰戻額
7,337億円

自動車安全特別会計 (自動車事故対策勘定)

■ 被害者保護増進等事業

■ 被害者支援

- 療護施設の設置・運営
- 介護料の支給 等



■ 事故防止

- ASV(先進安全自動車)の導入補助
- 自動車安全性能の評価の実施 等



■ 自動車損害賠償保障事業

■ 政府保障事業

- ひき逃げ・無保険車による事故被害の救済

被害者保護増進等事業(総括表)

(単位: 千円)

	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額 (a)	令和7年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
1. 被害者保護増進対策						
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	9,397,747 の内数	9,397,747 の内数	9,658,238 の内数	9,032,307の 内数	-	-
(2) 独立行政法人自動車事故対策機構 施設整備費補助金	616,082	577,164	170,817	515,423	344,606	201.7
(3) 被害者保護増進等事業費補助金	6,150,066	5,540,211	6,238,308	6,533,761	295,453	4.7
(4) 被害者保護増進等事業委託費	733,845	662,310	295,479	407,040	111,561	-
2. 自動車事故発生防止対策						
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	9,397,747 の内数	9,397,747 の内数	9,658,238 の内数	9,032,307の 内数	-	-
(2) 被害者保護増進等事業費補助金	1,818,074	1,594,268	2,013,371	2,016,658	3,287	0.2
(3) 被害者保護増進等事業委託費	1,004,384	532,280	1,262,255	1,226,515	△ 35,740	△ 2.8

※ 単位未満は四捨五入。

被害者保護増進等事業

国土交通省

1. 被害者保護増進対策

(単位：千円)

事業の内容(令和7年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額 (a)	令和7年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1)独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】		9,397,747 の内数	9,397,747 の内数	9,658,238 の内数	9,032,307の内 数	-	-
○療護施設の設置・運営 ・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護施設を設置・運営する。		9,397,747 の内数	9,397,747 の内数	9,658,238 の内数	9,032,307の内 数	-	
○訪問支援 ・介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給者やそのご家族の方からの介護に関する相談への対応 や各種情報の提供等を実施する。							
○交通遺児等貸付 ・交通遺児等に対する生活資金の貸付け等を行う。							
○自動車アセスメント等 ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。							
(2)独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金 【独立行政法人自動車事故対策機構】		616,082	577,165	170,817	515,423	344,606	201.7
・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する。							
(3)独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等〔被害者保護増進等事業費補助金〕 【独立行政法人自動車事故対策機構】		4,307,690	3,886,203	4,288,993	4,688,460	399,467	9.3
○介護料支給 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料等を支給する。		4,126,690	3,867,959	4,107,993	4,507,460	399,467	
○回収不能債権補填金 ・交通遺児等に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。		1,000	1,486	1,000	1,000	0	
○相談支援体制の強化 ・自動車事故被害者・遺族等団体における相談支援体制の確立に関し、必要な費用について支援を行 う。		180,000	16,758	180,000	180,000	0	

1. 被害者保護増進対策

(単位：千円)

事業の内容(令和7年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額 (a)	令和7年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(4)自動車事故被害者支援体制等整備事業 [被害者保護増進等事業費補助金]		1,146,185	356,134	1,151,920	1,046,821	△ 105,099	△ 9.1
○短期入院・入所協力事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者施設に対する受入体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。 【医療機関、障害者施設】		300,856	69,870	298,901	251,575	△ 47,326	
○社会復帰促進事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、高次脳機能障害者の機能訓練を受け入れる事業所に対する受入体制の整備等に要する経費の一部を補助する。【障害者施設(機能訓練等)】		82,000	62,216	82,000	81,000	△ 1,000	
○自動車事故被害者受入環境整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の介護者が亡くなって介護をする人がなくなった場合(いわゆる「介護者なき後」)の受け皿を整備するため、グループホーム等を新設する際に必要となる経費の一部を支援するとともに、介護職員の厳しい人手不足の状況を踏まえ、介護人材確保や設備導入等に係る経費の一部を補助する。【グループホーム、障害者施設】		520,218	155,787	523,449	499,492	△ 23,957	
○在宅療養環境整備事業 ・引き続き住み慣れた地域での生活を継続したいという交通事故被害者のニーズが多くある一方、医的ケアを必要とするような被害者に訪問系サービスを提供する事業者の人材不足は深刻な状況であるため、「介護者なき後」においても在宅生活の継続を選択肢の一つとして考えられるよう、居宅介護事業者等を対象に人材確保等に係る経費の一部を補助する。【重度訪問介護・居宅介護事業所】		243,111	68,260	247,570	214,754	△ 32,816	

1. 被害者保護増進対策

(単位：千円)

事業の内容(令和7年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額 (a)	令和7年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(5)自動車事故相談及び示談あっ旋事業【被害者保護増進等事業費補助金】							
	・自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する(事故相談事業、示談あっ旋事業、電話相談事業、相談員等研修事業、高次脳機能障害相談事業)。【(公財)日弁連交通事故相談センター】	570,000	570,000	570,000	570,000	0	0.0
(6)交通遺児育成給付金支給事業【被害者保護増進等事業費補助金】							
	・交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。【(公財)交通遺児等育成基金】	27,373	20,771	27,822	28,991	1,169	4.2
(7)自動車事故の被害者保護対策事業の検討等に関する調査 【被害者保護増進等事業委託費】							
	被害者等支援対策の具体化に向けた調査・研究に取り組むため、当該調査・研究等に係る業務を外部委託する。【当該事業を受託する者】	17,134	13,310	53,659	50,325	△ 3,334	△ 6.2
(8)自動車事故被害者へのアウトリーチ・自動車ユーザーの理解促進事業 【被害者保護増進等事業委託費】							
	令和5年4月の賦課金拡充に合わせて、積極的な情報発信によるユーザーの理解促進に向けた取組強化を求める国会附帯決議を踏まえ、自動車事故被害者支援等の必要性にフォーカスした自動車損害賠償保障制度の周知・広報に係る業務を外部委託する。【当該事業を受託する者】	674,891	649,000	200,000	300,000	100,000	50.0
(9)先端技術を活用した療養環境の充実化に係る調査 【被害者保護増進等事業委託費】							
	自動車事故重度後遺障害者の治療・看護に向けた環境の充実化のため、介護ロボット技術の活用による看護職員や在宅介護者の負担軽減やリハビリの効果について調査。【当該事業を受託する者】	-	-	-	15,000	15,000	-

2. 自動車事故発生防止対策

(単位：千円)

事業の内容(令和7年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額 (a)	令和7年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1)独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】		9,397,747 の内数	9,397,747 の内数	9,658,238 の内数	9,032,307の内 数	-	
○指導講習、適性診断 ・運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。		9,397,747 の内数	9,397,747 の内数	9,658,238 の内数	9,032,307の内 数	-	-
○自動車アセスメント等 ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。＜再掲＞							
(2)自動車運送事業の安全総合対策事業【被害者保護増進等事業費補助金】		1,334,234	1,263,348	1,329,083	1,681,176	352,093	26.5
○事故防止対策支援推進事業 ・自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取り組みの促進等の自動車運送事業の安全に資する施策に必要な経費の一部を補助する。【自動車運送事業者等】							
(3)先進安全自動車の整備環境の確保事業【被害者保護増進等事業費補助金】		483,840	330,921	684,288	335,482	△ 348,806	△ 51.0
先進安全装置が搭載された自動車を適切に整備することにより、事故の防止を図るため、先進安全装置の点検・整備が確実に実施できる環境の構築に必要な経費の一部を補助する。【自動車整備事業者等】							
(4)事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化事業【被害者保護増進等事業委託費】		125,470	125,460	180,000	130,000	△ 50,000	△ 27.8
事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故の背景にある組織的・構造的問題の解明などを図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査・分析の一層の充実とこれに基づく有効な再発防止策の提言の強化を図るため、事業用自動車事故調査委員会に係る業務(重大事故の調査や提言など)を外委託する。【当該事業を受託する者】							

2. 自動車事故発生防止対策

(単位：千円)

事業の内容(令和7年度(案))	【 】内は補助等対象事業者	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額 (a)	令和7年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(5)無車検車・無保険車対策[被害者保護増進等事業委託費]							
自動車事故防止、自動車事故被害者救済の重大な支障となる無車検車・無保険車の運行を防止するために、対象車両のユーザー等へのハガキ送付による注意喚起を行うとともに、警察と連携した街頭検査等によりドライバーに対して直接指導・警告を行う。【当該事業を受託する者】		147,000	122,358	147,661	141,752	△ 5,909	△ 4.0
(6)事故防止対策の充実(健康起因事故対策、運行管理の高度化、モード別安全対策等)[被害者保護増進等事業委託費]							
事業用自動車による事故を削減する技術の進展や交通環境の変化等を踏まえ、健康起因事故の防止、運行管理の高度化の制度改正に係る調査・検討、モード別の安全対策等に係る業務を外部委託し、事業用自動車による事故の更なる削減に取り組む。【当該事業を受託する者】		390,622	148,647	478,000	354,406	△ 123,594	-
(7)自動車事故分析調査[被害者保護増進等事業委託費]							
これまで、いわゆるマクロデータと言われる事故概要の把握が可能なデータを基に車両安全対策を実施している。今後、更なる車両安全対策の為、受傷部位や傷害程度等の医学情報を含む詳細な事故データを用いた分析(ミクロ分析調査)を行う。【当該事業を受託する者】		80,651	79,233	80,651	82,716	2,065	2.6
(8)高齢者免許返納対策調査分析事業[被害者保護増進等事業委託費]							
免許返納者への支援を行うことにより、高齢運転者の事故を防止する。【当該事業を受託する者】		374,472	90,966	500,000	250,000	△ 250,000	△ 50.0
(9)貨物自動車運送事業の過積載・過労運転等防止事業[被害者保護増進等事業委託費]							
トラック事故の起因となる過積載・過労運転等を防止するため、荷主・元請事業者の違反原因行為について情報収集と違反原因行為が行われる背景や要因等の調査・分析を外部委託し、物流効率化法などに基づく取締りや是正指導等の対策を実施する。【当該事業を受託する者】		-	-	-	300,000	300,000	-

※令和5年度実施事業の効果検証は、「令和6年度第1回被害者保護増進等事業に関する検討会」資料をご参考ください。

https://www.mlit.go.jp/iidosha/iibaiseki_higaishahogo.html